



第

5

章

大仙市子ども・子育て支援事業計画
～ニーズとサービス量の見込み～

大仙市子ども・子育て支援事業計画（第3期）

「子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども・子育て支援法」において、都道府県や市町村に策定が義務づけられている計画で、計画期間における幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等について、子育て世帯に対するニーズ調査の結果（第2章に一部掲載）や、現在の利用状況、今後の利用希望等を踏まえた「量の見込み」を設定し、市の現状や将来的な事業提供の見込みなどを勘案したうえで、具体的な提供方針として「確保の方策」を定めるものです。

本市では、平成27年3月に、保護者や事業主、学識者、子育て支援事業従事者等から構成される「大仙市子ども・子育て会議」における議論を経て、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間とする第1期計画を策定しました。

その後、令和2年度を始期とする第2期計画を策定し、引き続き安定的な教育・保育、子育て支援サービスの提供を進めてきましたが、今般、第2期計画期間の終了に伴い、次期計画となる「第3期大仙市子ども・子育て支援事業計画」を、「大仙市こども計画」に内包する形で定めます。

また、第1期及び第2期計画とも、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の性格も持ち合わせていましたが、同法の有効期限が令和17年3月31日まで再延長されたことから、第3期計画においても同様に定めることとします。

なお、本章に記載された事業は「第4章 取組の方向性と施策」と方向性を同じくするものであり、推進にあたっては「事業の量」のみではなく、「質の確保」についても十分に配慮し、子育て家庭のサポートはもちろん、こども自身の健やかな成長も支援していきます。

1 教育・保育提供区域の設定

認定こども園や認可保育所などの教育・保育施設、子育て支援拠点施設等の利用者は、おおむね旧市町村ごとに設置された居住地付近の施設を利用しているため、本計画では次のとおり、教育・保育提供区域を地域自治体単位の8区域と設定します。

なお、「子育て短期支援事業」、「病児・病後児保育事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「利用者支援事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」等は、教育・保育提供区域を大仙市全域とし、一体的に事業を実施します。

地域名	児童数
大曲	3,205人
神岡	311人
西仙北	375人
中仙	494人
協和	267人
南外	144人
仙北	551人
太田	352人

※ニーズ調査による推計値(令和6年度)



○各地域の状況

地域名	地域の状況等			
	実施事業名	箇所数	実施事業名	箇所数
大曲地域	<p>市内の子育て世帯の約半数が居住し、核家族世帯が他地域に比べて多くなっており、今後も増加が見込まれるため、多様な保育ニーズに対応する必要があります。例年、地域中心部の認定こども園や認可保育所などには入所申込みが集中するため、調整が必要となっています。</p> <p>子育て支援拠点施設、病児・病後児保育施設が設置されており、主に市中央部の利用者を受け入れているほか、ファミリー・サポート・センター事業のセンターが設置され、市内全域の会員相互の調整が行われています。</p> <p>また、小学校ごとに放課後児童クラブが設置され、利用ニーズに合わせたクラブの増設や定員の拡充などが行われています。</p>			
	認定こども園	3	子育て支援拠点施設	1
	認可保育所	13	病児・病後児保育事業	1
	地域型保育施設	1	利用者支援事業	1
	認可外保育施設	2	ファミリー・サポート・センター	1
	一時預かり事業	17	放課後児童クラブ	23
	延長保育事業	14		
神岡地域	<p>認定こども園による教育・保育の一体的な提供が行われています。</p> <p>また、放課後児童クラブは、利用ニーズに対応するため、1施設で2支援単位が設置されています。</p>			
	認定こども園	1	延長保育事業	1
	認可外保育施設	1	放課後児童クラブ	2
	一時預かり事業	1		
西仙北地域	<p>認定こども園、認可保育所がそれぞれ1園ずつ設置されているほか、子育て支援拠点施設、病児・病後児保育施設も1か所ずつ設置されており、西部地区の子育て支援拠点となっています。</p> <p>また、放課後児童クラブは、高学年の利用ニーズに対応するため、2施設で行われています。</p>			
	認定こども園	1	子育て支援拠点施設	1
	認可保育所	1	病児・病後児保育事業	1
	一時預かり事業	2	放課後児童クラブ	2
	延長保育事業	2		

地域名	地域の状況等			
	実施事業名	箇所数	実施事業名	箇所数
中仙地域	<p>認定こども園による教育・保育の一体的な提供が行われているほか、市民会館内に子育て支援拠点施設が設置されており、地域及び近隣地域の子育て親子の交流の場となっています。</p> <p>また、小学校が3校ありますが、放課後児童クラブは2施設で3支援単位が設置されており、ワゴン車などによる送迎が行われています。</p>			
	認定こども園	1	子育て支援拠点施設	1
	一時預かり事業	1	放課後児童クラブ	3
	延長保育事業	1		
協和地域	<p>認定こども園による教育・保育の一体的な提供が行われています。</p> <p>また、放課後児童クラブは1施設で2支援単位が設置されています。</p>			
	認定こども園	1	延長保育事業	1
	一時預かり事業	1	放課後児童クラブ	2
南外地域	<p>認定こども園による教育・保育の一体的な提供が行われています。</p> <p>また、小学校の余裕教室を活用して、放課後児童クラブが設置されています。</p>			
	認定こども園	1	延長保育事業	1
	一時預かり事業	1	放課後児童クラブ	1
仙北地域	<p>既存の幼稚園・認可保育所の建物を活かした、2園舎からなる認定こども園が設置されていますが、園舎が離れているため、適切な教育・保育環境を提供することを目的として1園舎による統合運営が目指されています。</p> <p>また、その認定こども園は、大曲地域に隣接していることもあり、大曲地域からの利用者も多くなっています。</p> <p>さらに、小学校が2校あり、それぞれに放課後児童クラブが設置され、児童を受け入れています。</p>			
	認定こども園	1	延長保育事業	1
	一時預かり事業	1	放課後児童クラブ	2
太田地域	<p>認定こども園が設置されているほか、病児・病後児保育施設も設置され、主に東部地区の児童の受け入れを行っています。</p> <p>また、小学校が3校ありますが、放課後児童クラブは1施設で3支援単位が設置されており、ワゴン車などによる送迎が行われています。</p>			
	認定こども園	1	病児・病後児保育事業	1
	一時預かり事業	1	放課後児童クラブ	1
	延長保育事業	1		

2 量の見込みと確保の方策

(1) 教育・保育事業

保護者の就労状況や利用を希望する施設、こどもの年齢等に応じて、市が次の区分ごとに認定し、認定されたこどもは、その区分に応じた施設を利用することができます。

市が認定した全ての児童が、希望に応じて施設を利用できるよう、施設の充実を図ります。

なお、子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、現行の子どものための教育・保育給付の手法を踏襲しつつ、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な給付に努めます。

また、この制度が円滑に実施・利用されるよう、引き続き施設・事業者への周知や保護者に対する情報提供などに努めます。

認定区分			保育の必要性	主な対象施設・事業
子どものための教育・保育給付認定	1号	満3歳から就学前	なし	幼稚園（新制度移行済）、認定こども園など
	2号			
	3号	満3歳未満	あり	認定こども園、保育所、地域型保育事業（小規模保育等）など
子育てのための施設等利用給付認定	新1号	満3歳から就学前	あり	幼稚園（新制度未移行）など
	新2号	3歳児クラスから就学前		
	新3号	0～2歳児クラスのうち、市民税非課税世帯		

【大仙市全域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		45	1,087		310	254	123	38	1,060		285	238	102
			10	1,077					10	1,050			
確 保 の 方 策	認定こども園	115	624		156	131	59	105	591		152	136	60
	認可保育所		471		161	127	67		474		147	107	64
	地域型保育事業				7	6	6				6	7	6
	企業主導型保育事業		1		1	5	5		1		1	5	5
	合計(B)	115	1,096		325	269	137	105	1,066		306	255	135
過不足 (B) - (A)		70	9		15	15	14	67	6		21	17	33

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		33	987		261	233	85	29	883		258	221	74
			10	977					10	873			
確 保 の 方 策	認定こども園	102	550		154	134	56	102	491		155	122	53
	認可保育所		447		126	102	56		401		120	97	53
	地域型保育事業				6	7	6				6	6	7
	企業主導型保育事業		1		1	5	5		1		1	5	5
	合計(B)	102	998		287	248	123	102	893		282	230	118
過不足 (B) - (A)		69	11		26	15	38	73	10		24	9	44

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		25	837		245	202	65
			10	827			
確 保 の 方 策	認定こども園	92	465		140	111	49
	認可保育所		377		115	91	50
	地域型保育事業				6	6	7
	企業主導型保育事業		1		1	5	5
	合計(B)	92	843		262	213	111
過不足 (B) - (A)		67	6		17	11	46

○各認定区分において、各年度とも利用ニーズを確保の方策（利用定員）が上回っており、利用希望者を十分に受け入れることができる見込みです。

○各地域のニーズ量と実情に応じた施設整備を行い、良質で適切な保育環境を提供します。

【大曲地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		30	639		206	166	87	24	644		180	145	72
			5	634					5	639			
確 保 の 方 策	認定こども園	45	187		54	40	19	35	187		47	36	17
	認可保育所		456		155	121	64		456		141	104	61
	地域型保育事業				7	6	6				6	7	6
	企業主導型保育事業		1		1	5	5		1		1	5	5
	合計(B)	45	644		217	172	94	35	644		195	152	89
過不足 (B) - (A)		15	5		11	6	7	11	0		15	7	17

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		21	610		157	138	61	19	564		149	131	54
			5	605					5	559			
確 保 の 方 策	認定こども園	35	181		41	36	15	35	178		41	30	15
	認可保育所		434		123	100	54		392		117	95	51
	地域型保育事業				6	7	6				6	6	7
	企業主導型保育事業		1		1	5	5		1		1	5	5
	合計(B)	35	616		171	148	80	35	571		165	136	78
過不足 (B) - (A)		14	6		14	10	19	16	7		16	5	24

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		17	541		141	116	48
			5	536			
確 保 の 方 策	認定こども園	25	175		35	24	15
	認可保育所		368		112	89	48
	地域型保育事業				6	6	7
	企業主導型保育事業		1		1	5	5
	合計(B)	25	544		154	124	75
過不足 (B) - (A)		8	3		13	8	27

- 各年度とも利用定員が利用ニーズを上回っているため、利用希望者を概ね受け入れることができる見込みです。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【神岡地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		1	56		11	13	6	1	54		13	10	5
			1	55					1	53			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	56		12	16	6	10	54		13	10	6
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	56		12	16	6	10	54		13	10	6
過不足 (B) - (A)		9	0		1	3	0	9	0		0	0	1

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		1	44		10	10	4	1	36		10	10	3
			1	43					1	35			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	45		12	12	5	10	36		12	12	5
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	45		12	12	5	10	36		12	12	5
過不足 (B) - (A)		9	1		2	2	1	9	0		2	2	2

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		1	32		10	10	3
			1	31			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	32		10	10	4
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	32		10	10	4
過不足 (B) - (A)		9	0		0	0	1

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【西仙北地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		3	59		18	11	4	3	56		19	5	3
			0	59					0	56			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	45		12	10	3	10	40		15	8	3
	認可保育所		15		6	6	3		18		6	3	3
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	60		18	16	6	10	58		21	11	6
過不足 (B) - (A)		7	1		0	5	2	7	2		2	6	3

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		3	50		8	11	2	2	38		17	10	2
			0	50					0	38			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	37		8	9	3	10	30		15	8	3
	認可保育所		13		3	2	2		9		3	2	2
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	50		11	11	5	10	39		18	10	5
過不足 (B) - (A)		7	0		3	0	3	8	1		1	0	3

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		2	32		16	10	2
			0	32			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	23		14	8	3
	認可保育所		9		3	2	2
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	32		17	10	5
過不足 (B) - (A)		8	0		1	0	3

- 地域の2施設のうち、1施設は認定こども園として運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【中仙地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	95		22	20	10	0	91		25	22	8
			1	94					1	90			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	95		23	20	12	10	91		26	23	12
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	95		23	20	12	10	91		26	23	12
過不足 (B) - (A)		10	0		1	0	2	10	0		1	1	4

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	87		28	21	7	0	80		27	20	6
			1	86					1	79			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	88		29	22	12	10	81		29	22	10
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	88		29	22	12	10	81		29	22	10
過不足 (B) - (A)		10	1		1	1	5	10	1		2	2	4

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	79		26	19	5
			1	78			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	81		29	22	10
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	81		29	22	10
過不足 (B) - (A)		10	2		3	3	5

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【協和地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	55		12	6	5	0	51		7	12	4
			1	54					1	50			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	56		12	6	6	10	51		8	12	6
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	56		12	6	6	10	51		8	12	6
過不足 (B) - (A)		10	1		0	0	1	10	0		1	0	2

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	40		14	11	3	0	34		13	10	3
			1	39					1	33			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	40		18	11	6	10	34		15	10	6
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	40		18	11	6	10	34		15	10	6
過不足 (B) - (A)		10	0		4	0	3	10	0		2	0	3

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	31		12	10	3
			1	30			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	31		12	10	5
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	31		12	10	5
過不足 (B) - (A)		10	0		0	0	2

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【南外地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		2	28		6	3	1	2	23		5	2	1
			1	27					1	22			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	28		6	4	2	10	25		6	4	2
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	28		6	4	2	10	25		6	4	2
過不足 (B) - (A)		8	0		0	1	1	8	2		1	2	1

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		2	19		3	2	1	1	13		3	2	1
			1	18					1	12			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	21		3	2	2	10	13		3	2	2
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	21		3	2	2	10	13		3	2	2
過不足 (B) - (A)		8	2		0	0	1	9	0		0	0	1

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		1	11		3	2	1
			1	10			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	12		3	2	2
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	12		3	2	2
過不足 (B) - (A)		9	1		0	0	1

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

【仙北地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		7	98		18	23	6	6	86		22	27	6
			0	98					0	86			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	100		20	23	7	10	88		22	28	8
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	100		20	23	7	10	88		22	28	8
過不足 (B) - (A)		3	2		2	0	1	4	2		0	1	2

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		5	81		26	26	5	5	71		25	25	4
			0	81					0	71			
確 保 の 方 策	認定こども園	7	82		26	28	8	7	71		25	25	7
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	7	82		26	28	8	7	71		25	25	7
過不足 (B) - (A)		2	1		0	2	3	2	0		0	0	3

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		4	66		24	24	3
			0	66			
確 保 の 方 策	認定こども園	7	66		24	24	6
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	7	66		24	24	6
過不足 (B) - (A)		3	0		0	0	3

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。
- 適切な教育・保育環境を提供するため、現在の2園舎を1園舎に統合して運営するために必要な施設整備を行います。

【太田地域】

		令和7年度					令和8年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		2	57		17	12	4	2	55		14	15	3
			1	56					1	54			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	57		17	12	4	10	55		15	15	6
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	57		17	12	4	10	55		15	15	6
過不足 (B) - (A)		8	0		0	0	0	8	0		1	0	3

		令和9年度					令和10年度						
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他					教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		1	56		15	14	2	1	47		14	13	1
			1	55					1	46			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	56		17	14	5	10	48		15	13	5
	認可保育所												
	地域型保育事業												
	企業主導型保育事業												
	合計(B)	10	56		17	14	5	10	48		15	13	5
過不足 (B) - (A)		9	0		2	0	3	9	1		1	0	4

		令和11年度					
認定区分	1号	2号		3号 (2歳)	3号 (1歳)	3号 (0歳)	
		教育 ニーズ	その他				
利用ニーズ (A)		0	45		13	11	0
			1	44			
確 保 の 方 策	認定こども園	10	45		13	11	4
	認可保育所						
	地域型保育事業						
	企業主導型保育事業						
	合計(B)	10	45		13	11	4
過不足 (B) - (A)		10	0		0	0	4

- 認定こども園が運営されており、保護者の就労状況などによらず、児童を受け入れることができます。
- 各年度とも、必要に応じて利用定員の変更を行いながら概ね利用ニーズを満たすことができる見込みです。

(2) 多様な保育ニーズに対応した事業

保護者の就労形態や就労時間に対応し、仕事と家庭の両立を図るため、次の事業を行い、子育てをサポートします。

① 預かり保育事業

認定こども園の通常の教育時間以外に、保護者の要望に応じて児童を保育する事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 ^{※1}		55人	48人	43人	39人	35人
ニーズ 量	年間利用日数	450人日	390人日	350人日	310人日	270人日
	一人当たりの年間 平均利用日数 ^{※2}	8.2日	8.1日	8.1日	7.9日	7.7日
確保の方策 (実施箇所数)		10か所	10か所	10か所	10か所	10か所

※1 「推計児童数」は1号認定及び教育ニーズの高い2号認定の推計児童数の合計

※2 「一人当たりの年間平均利用日数」 = 「年間利用日数」 ÷ 「推計児童数」

○一時的な就労などにより、通常の迎えの時間に間に合わない場合など、1号認定児童の預かり保育事業に対しては、ある程度の利用ニーズが見込まれます。

○利用ニーズに対応できるよう、全ての認定こども園で預かり保育事業を実施します。

② 一時預かり事業

保護者が仕事や用事、リフレッシュなどの理由により、一時的に保育を必要とする児童を保育所などで保育する事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 ^{※1}		250人	225人	205人	195人	185人
ニーズ 量	年間利用日数 ^{※2} (A)	150人日	135人日	123人日	117人日	111人日
	一日あたり人数 (B=A/293日 ^{※3})	0.51人	0.46人	0.42人	0.40人	0.38人
確保の方策 (実施箇所数)		25か所	25か所	25か所	25か所	25か所

※1 「推計児童数」は0～5歳の推計人口から1～3号認定の児童数を除いた数

※2 「年間利用日数」は「推計児童数」に回答者の利用意向率と利用意向日数を乗じた数

※3 認可保育所などの休園日を除く年間開所日数

○一時預かり事業については、地域内の認可保育所、認定こども園等で実施します。

○対象は主として、認可保育所などに未入所の児童ですが、1号認定児童の土曜日や長期休業中の一時的な預かり保育にも対応します。

③ 延長保育事業

認可保育所の通常の開所時間以外の保育ニーズに対応し、開所前または閉所後など、通常の開所時間以外に保育を実施する事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数※	1,906人	1,815人	1,696人	1,566人	1,479人
ニーズ量	513人	488人	456人	421人	398人
	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%
確保の方策 (実施箇所数)	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所

※ 「推計児童数」は2号・3号認定の児童数

- 延長保育事業は、各地域の認可保育所、認定こども園等で実施します。
- 急な残業や通勤時間の都合などにより、通常の開所時間内に送迎ができない場合に、開所前または閉所後の30分から2時間、開所時間を延長します。
- これまでの利用状況や推計される今後のニーズ量から、実施箇所数は変えずに引き続き実施します。

④ 病児・病後児保育事業

病気療養中あるいは病気の回復期にあつて、集団生活が困難な期間について、病院などに付設されたスペースで一時的に保育する事業です。病児・病後児保育事業には「病児対応型」、「病後児対応型」などがあります。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0～5歳)		2,138人	2,113人	2,068人	1,991人	1,953人
ニーズ量 (延べ人数)	ニーズ調査から算出	7,165人	7,081人	6,930人	6,672人	6,568人
	利用実績から集計※1	806人	806人	806人	806人	806人
確保の方策※2 (実施箇所数)		3,528人	3,528人	3,528人	3,528人	3,528人
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

※1 「利用実績から推計」の値は、令和元年度から令和5年度の利用実績の平均値(547人)から推計

※2 「確保の方策」の人数は、3施設の利用定員(14人)に年間開所日数を乗じて算出

- 「病児対応型」、「病後児対応型」については、これまでどおり大曲地域(中央部)、西仙北地域(西部)、太田地域(東部)の3箇所に設置し、必要に応じて施設の定員の見直しを図ります。

⑤ 子育て短期支援事業

家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0～5歳)	2,138人	2,113人	2,068人	1,991人	1,953人
ニーズ量	3件	3件	3件	3件	3件
確保の方策 (実施箇所数)	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

○保護者の疾病、出産、恒常的な残業、休日出勤等の事由により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、児童福祉施設や里親において一定期間養育する短期入所生活援助事業（ショートステイ）を実施します。

⑥ 休日保育事業

日曜、祝日等に、保護者の就労などのため保育を必要とする児童を対象に行う事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0～5歳)	2,138人	2,113人	2,068人	1,991人	1,953人
ニーズ量 (毎週利用希望)	73人 3.4%	72人 3.4%	71人 3.4%	68人 3.4%	67人 3.4%
確保の方策 (施設数)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

○大曲地域の保育施設1か所で休日保育を実施していますが、利用実績や今後のニーズ量をもとに、事業の拡充について検討します。

⑦ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】

育児で孤立し不安や悩みを抱えている子育て世帯を支援するため、保護者の就労状況や理由を問わず、生後6か月から満3歳未満のこどもを、月一定時間までの利用可能枠の中で、教育・保育施設などに時間単位で預けることができる通園制度です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0～5歳)	2,138人	2,113人	2,068人	1,991人	1,953人
ニーズ量 (延べ人数)		18人日	18人日	17人日	17人日
確保の方策 (延べ人数)		79人日	79人日	79人日	79人日

○令和7年度から、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、令和8年度から本格実施となる予定です。今後の国の動向を注視しながら、令和8年度からの実施に向け調査及び検討に取り組んでいきます。

(3) 子育て支援活動拠点

いつでも気軽に悩みを相談できる体制や子育て家庭同士の交流の場のさらなる充実など、こどもや子育て家庭を地域でサポートします。

① 地域子育て支援拠点事業

親子が気軽に集い、交流や育児相談などを行う場を設置することにより、安心して子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0～2歳)		1,013人	1,008人	977人	951人	924人
ニーズ量	延べ利用回数	909人回	904人回	876人回	853人回	829人回
確保の方策	拠点数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

○市内の公共施設を活用し、大曲地域（まるこのひろば）・中仙地域（うさちゃんひろば）・西仙北地域（つなっこひろば）に各1か所ずつ設置しています。

○市内各地域の認定こども園や認可保育所でも園開放や子育て相談の機会を設けており、地域における交流や育児相談などを行う場としての役割も担っています。

② ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援がしたい方をサポート会員として登録し、支援を必要とするファミリー会員の要望に応じて支援を行う事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数※1 (小学1～小学6年生)		2,978人	2,879人	2,716人	2,599人	2,473人
ニーズ量※2		242件	239件	234件	225件	221件
		4.4%	4.5%	4.5%	4.5%	4.6%
確保の方策	センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	サポート会員	77人	77人	77人	77人	77人

※1 「推計児童数」は事業の対象となる推計児童数。本事業は国の指針により、ア「0～5歳（病児・緊急対応強化事業）」、イ「0～5歳（病児・緊急対策強化事業を除く）」、ウ「就学児」の3つの区分に分類されるが、ア・イに係るニーズについては、一時預かり事業、病児・病後児保育事業で対応するため、ここではウに係るニーズのみ記載

※2 「ニーズ量」は利用希望のある未就学児の「推計児童数」に回答者の利用意向率を乗じた数

○サポート会員とファミリー会員の仲介役として、センターを大曲地域に1か所設置し、コーディネーターを配置しています。

○これまでの利用状況及び推計されるニーズ量から、事業量はこれまでどおりとし、研修の充実などを通して、サポート会員の技能の向上を図ります。

③ 利用者支援事業

妊娠期から子育て期にわたる支援のワンストップ拠点として、こども家庭センター等を設置し、切れ目のない子育て支援を実施する事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0歳～小学6年生)		5,529人	5,365人	5,144人	4,977人	4,766人
ニーズ量		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の方策	こども家庭センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

○本市では、令和6年4月にこども家庭センターを設置しました。こども家庭センターでは、母子保健と児童福祉が連携・協働して、全ての妊産婦やこども、子育て家庭等を対象として、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みなどに対応します。

○こども家庭センターにはこどもに関する相談窓口を設置し、保健師や子ども家庭支援員、母子・父子自立支援員の専門的な職員を配置し、必要に応じて調査、訪問などによる継続的な支援業務を行うことにより、切れ目のない支援や虐待への予防的な対応をとれるよう個々の家庭に応じた支援体制の構築を進めます。

(4) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室

保護者の仕事や社会活動への参加と子育ての両立を図るためには、小学校就学後の児童の保育の場も必要となります。また、こどもたちにとっても、安全で安心な環境のもと、放課後に様々な活動に取り組めるような居場所が必要であり、こうした居場所づくりは大変重要です。

ニーズ調査では、小学校就学後の放課後の過ごし方について、低学年で57.9%、高学年で31.4%の保護者が「放課後児童クラブ」の利用を希望しています。

これまでも必要に応じて「放課後児童クラブ」の整備や放課後児童支援員の資質向上を図ってきましたが、今後も各地域のニーズに見合った整備・運営を図ります。

また、「放課後子ども教室」については、「放課後児童クラブ」と連携を図りつつ、地域の全ての児童が安全・安心に過ごしながら多様な体験・活動を行う機会を提供します。

<放課後児童クラブと放課後子ども教室>

○単独型

それぞれの事業が独自に活動内容を計画して、運営する形態。

○連携型

放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあり、両事業が連携して共通のプログラムを実施する形態。放課後児童クラブを利用している、していないにかかわらず、全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できます。

○校内交流型

連携型のうち、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施する形態。

① 放課後児童クラブ

【大仙市全域】

		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
児童数	1年生	2,978	483	2,879	420	2,716	363
	2年生		447		482		420
	3年生		523		449		484
	4年生		486		520		447
	5年生		523		483		518
	6年生		516		525		484
ニーズ量 (A)	1年生	1,300	300	1,279	269	1,205	274
	2年生		314		309		266
	3年生		256		284		261
	4年生		216		202		208
	5年生		133		136		116
	6年生		81		79		80
確保の 方策	定員(B)	1,330		1,315		1,280	
	支援単位数	38		38		38	
過不足(B-A)		30		36		75	

		令和10年度		令和11年度	
児童数	1年生	2,599	368	2,471	395
	2年生		363		366
	3年生		422		365
	4年生		482		421
	5年生		444		481
	6年生		520		443
ニーズ量 (A)	1年生	1,148	275	1,088	240
	2年生		269		271
	3年生		220		228
	4年生		195		166
	5年生		120		110
	6年生		69		73
確保の 方策	定員(B)	1,230		1,185	
	支援単位数	36		34	
過不足(B-A)		82		97	

○地域によって異なるニーズ量に対応するため、学校の余裕教室や公共施設の活用、施設整備などを検討し、児童の健全育成のための受け皿を確保します。

○令和5年度からの全児童クラブの民間委託化による強みを生かし、放課後児童支援員及び補助員の確保と専門的研修などの実施により利用者満足度の向上を図ります。

【大曲地域】

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
児童数	1年生	1,628	298	1,621	241	1,554	207	1,511	223	1,431	219
	2年生		242		297		240		207		223
	3年生		300		245		300		242		210
	4年生		268		298		243		298		241
	5年生		272		266		297		241		298
	6年生		248		274		267		300		240
ニーズ量 (A)	1年生	782	185	773	162	751	175	710	163	672	159
	2年生		203		188		169		171		160
	3年生		152		184		162		137		144
	4年生		129		118		137		121		101
	5年生		72		80		64		79		66
	6年生		41		41		44		39		42
確保の方策	定員(B)	760	760	760	730	700					
	支援単位数	23	23	23	22	21					
過不足(B-A)		△22	△13	9	20	28					

○大曲地域は小学校数が8校と、市内20校中の40%を占めており、対象児童数は50%超となっています。

○中心部への人口集中が進んでいるため、ニーズに応じた施設整備を行い、状況に応じてクラブの拡充・縮小を進め、充足率の向上を図ります。

【神岡地域】

		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
児童数	1年生	164	25	160	25	141	16	141	22	134	20
	2年生		26		25		25		16		22
	3年生		27		26		25		25		16
	4年生		22		27		26		25		25
	5年生		35		22		27		26		25
	6年生		29		35		22		27		26
ニーズ量 (A)	1年生	71	15	72	13	61	17	61	13	55	9
	2年生		17		18		9		16		11
	3年生		14		15		13		8		15
	4年生		13		14		11		13		8
	5年生		8		8		7		6		7
	6年生		4		4		4		5		5
確保の方策	定員(B)	70	70	70	70	70					
	支援単位数	2	2	2	2	2					
過不足(B-A)		△1	△2	9	9	15					

○1施設で2支援単位の児童クラブを運営しています。

○利用ニーズに概ね対応できており、利用調整等により児童を十分に受け入れられるよう対応します。

【西仙北地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
児童数	1年生	217	33	203	15	169	20	155	17	
	2年生		40		33		15		20	
	3年生		31		40		32		33	15
	4年生		35		31		40		32	33
	5年生		32		35		30		39	31
	6年生		46		32		35		30	39
ニーズ量 (A)	1年生	83	21	77	16	60	16	48	11	
	2年生		19		11		16		12	
	3年生		23		23		11		13	
	4年生		6		10		11		5	
	5年生		12		6		5		6	
	6年生		2		1		1		1	
確保の 方策	定員(B)	90	90	80	60	60				
	支援単位数	2	2	2	1	1				
過不足(B-A)		7	13	13	0	12				

- 低学年と高学年のニーズに対応するため、2施設で児童クラブを開設しています。
- 児童数の減少が見込まれるため、状況に応じて施設数の縮小を図ります。

【中仙地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
児童数	1年生	285	38	247	28	198	27	190	35
	2年生		35		27		28		27
	3年生		43		38		27		28
	4年生		50		35		38		27
	5年生		55		43		35		38
	6年生		64		50		43		35
ニーズ量 (A)	1年生	102	20	89	20	74	22	74	14
	2年生		23		19		19		24
	3年生		16		19		13		15
	4年生		24		15		10		11
	5年生		12		10		7		6
	6年生		7		7		3		4
確保の 方策	定員(B)	100	100	100	100	100			
	支援単位数	3	3	3	3	3			
過不足(B-A)		△2	11	17	26	26			

- 中仙地域は小学校3校に対し、児童クラブは2施設で3支援単位での運営となっています。
- 小学校の統合などにより児童クラブへの移動に送迎が必要なため、ワゴン車2台体制で送迎を行っています。

【協和地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
児童数	1年生	140	17	128	17	119	18	115	19	121	27
	2年生		23		17		17		18		19
	3年生		21		23		17		17		18
	4年生		23		21		23		17		17
	5年生		27		23		21		23		17
	6年生		29		27		23		21		23
ニーズ量 (A)	1年生	43	9	46	13	40	11	42	14	48	10
	2年生		8		10		9		11		15
	3年生		11		8		7		9		11
	4年生		8		7		5		5		6
	5年生		4		6		6		2		4
	6年生		3		2		2		1		2
確保の方策	定員(B)	70	60	60	60	60					
	支援単位数	2	2	2	2	2					
過不足(B-A)		27	14	20	18	12					

○協和小学校の余裕教室を活用して2支援単位の児童クラブを開設しています。

○利用ニーズに対応できており、十分に児童を受け入れることができます。

○児童数の減少が見込まれるため、ニーズ量に応じて定員の縮小を図ります。

【南外地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
児童数	1年生	83	8	82	11	71	8	62	8	54	8
	2年生		15		8		9		11		6
	3年生		15		14		7		9		10
	4年生		17		14		14		7		9
	5年生		21		17		14		14		7
	6年生		7		20		16		13		14
ニーズ量 (A)	1年生	35	7	38	7	31	5	30	5	28	5
	2年生		7		7		7		6		6
	3年生		6		5		5		6		5
	4年生		7		9		6		6		7
	5年生		5		6		5		4		3
	6年生		3		4		3		3		2
確保の方策	定員(B)	50	50	40	40	40					
	支援単位数	1	1	1	1	1					
過不足(B-A)		15	12	9	10	12					

○南外小学校の余裕教室を活用して、児童クラブを開設しています。

○利用ニーズに対応できており、十分に児童を受け入れることができます。

○児童数の減少が見込まれるため、ニーズ量に応じて定員の縮小を図ります。

【仙北地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童数	1年生	42	41	43	35	45
	2年生	40	43	42	43	35
	3年生	53	40	43	42	43
	4年生	43	53	40	43	42
	5年生	50	43	53	40	43
	6年生	55	51	43	53	40
ニーズ量 (A)	1年生	23	25	19	25	18
	2年生	22	27	28	22	29
	3年生	22	20	21	23	18
	4年生	18	16	15	16	17
	5年生	12	11	10	9	10
	6年生	16	13	12	12	12
確保の 方策	定員(B)	95	95	95	95	95
	支援単位数	2	2	2	2	2
過不足(B-A)		△18	△17	△10	△12	△9

○仙北地域は小学校2校に対し、それぞれ児童クラブを開設しています。

○長期休業期間中にニーズが集中する傾向にあるため、利用ニーズの状況に応じて、学校の余裕教室の活用などについて協議し、児童を十分に受け入れられるよう対応します。

【太田地域】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童数	1年生	22	27	25	14	24
	2年生	26	22	27	25	14
	3年生	33	26	22	27	25
	4年生	28	33	26	22	27
	5年生	31	28	33	26	22
	6年生	38	31	28	33	26
ニーズ量 (A)	1年生	20	16	11	17	14
	2年生	15	15	14	8	14
	3年生	12	12	15	13	7
	4年生	11	12	11	13	11
	5年生	8	10	9	8	8
	6年生	5	7	7	5	5
確保の 方策	定員(B)	90	90	75	60	60
	支援単位数	3	3	3	2	2
過不足(B-A)		19	18	8	△4	1

○太田地域は小学校3校に対し、1施設3支援単位の児童クラブを開設しています。

○放課後に各学校をワゴン車などで巡回し、児童クラブへ送迎しています。

○児童数の減少が見込まれるため、ニーズ量に応じて定員の縮小を図ります。

② 放課後子ども教室

こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民などの参画を得て、全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童数	2,978人	2,879人	2,716人	2,599人	2,473人
低学年	1,453人	1,351人	1,267人	1,153人	1,128人
高学年	1,525人	1,528人	1,449人	1,446人	1,345人
確保の方策 (実施教室数)	24教室	24教室	24教室	24教室	24教室

- 放課後子ども教室は、令和6年度末現在、市内24教室で実施されています。近隣の放課後児童クラブとの連携を図り、地域のこどもたちが一体的に体験活動を行っています。
- 地域の人材の協力を得ながら、体験プログラムや学習支援、スポーツ活動など、内容の充実を図ります。
- 利用児童の移動中の事故を防止するため、小学校の余裕教室などを活用し、児童が校外に移動せずに、安全・安心で楽しく過ごせる場所の確保に努めます。

(5) 妊産婦・乳幼児に関する保健対策事業

本市では、こどもを安心して産み、ゆとりをもって健やかに育てるために、妊産婦に対する様々な支援や相談の場の提供などを行っています。

今後も保健、医療、福祉、教育の各分野で連携しながら、妊娠・出産、新生児期から乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、健康診査、訪問指導、保健指導や相談等の母子保健事業の一層の充実を図ります。

① こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

乳児のいる家庭を保健師などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や育児相談に応じる事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
訪問対象世帯数	256 世帯	256 世帯	256 世帯	256 世帯	256 世帯
訪問数	256 世帯	256 世帯	256 世帯	256 世帯	256 世帯
確保の方策	実施機関 こども家庭センター 実施体制 こども家庭センター保健師等				

○こども家庭センター保健師が乳児のいる家庭を訪問し、養育者の子育ての不安や悩みを聞いたり、必要な育児・子育てに関する情報提供を行うことで、子育て家庭の孤立化を防止します。

② 養育支援訪問事業

育児ストレスや産後うつ、育児ノイローゼなどにより、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問して養育に関する指導、助言などを行う事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数 (0歳～小学6年生)	5,529 人	5,365 人	5,144 人	4,977 人	4,766 人
ニーズ量	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
確保の方策	実施機関 こども家庭センター 実施体制 こども家庭センター保健師・子ども家庭支援員等				

○こども家庭センター保健師・子ども家庭支援員等が、養育支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談に応じます。

③ 妊婦健康診査

妊娠中の妊婦や胎児を定期的に診察して、健康状態を確認する健康診査です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊娠届出者数		256人	256人	256人	256人	256人
検診回数	妊婦一般健康診査	16回	16回	16回	16回	16回
	妊婦歯科健康診査	1回	1回	1回	1回	1回
確保の方策		妊婦健診： 県内協力産婦人科医療機関 歯科検診： 県内協力歯科医療機関				

○母子における健康保持増進のため妊婦健康診査を行うことにより、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療による健康の維持・増進を図るとともに、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減及び安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めます。

④ 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対し、面談などにより、心身の状況や置かれている環境などの把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	妊娠届出者数	256人	256人	256人	256人	256人
	1組当たりの面談回数	3回	3回	3回	3回	3回
	面談実施合計回数	768人	768人	768人	768人	768人
確保の方策		768人	768人	768人	768人	768人

○こども家庭センターでは、妊娠届出の受付の段階から、各妊婦と面談を行い、心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談、その他の援助を行います。

○面談は全妊婦を対象に妊娠届出時と産後の2回実施するほか、妊婦自身が希望する場合には、追加で実施します。なお、妊婦によっては必要に応じてさらに複数回実施します。

○産後についても、こどもの月齢（適齢）に応じ、乳児健康診査を実施することにより、相談体制を継続していくことで、安心して子育てができるよう支援します。

⑤ 産後ケア事業

出産し、退院した直後の母子に対して心身のケアやサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (推計利用延べ人数)	295 人日	310 人日	315 人日	320 人日	325 人日
確保の方策 (延べ人数)	295 人日	310 人日	315 人日	320 人日	325 人日
	実施機関 池田産婦人科クリニック（宿泊型・日帰り型） 産前産後ケアハウス poco a poco（日帰り型・訪問型）				

- 出産直後の母親が産後ケア施設でゆったりと休息が取れる宿泊型・日帰り型を実施します。
施設では、希望に応じて沐浴や授乳指導、育児相談にも応じます。
- このほか、自宅を訪問し、育児相談や育児サポートを行う訪問型も実施します。